

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社アクティシステム

改正労働者派遣法に基づき、マージン率について公開いたします。

2026年4月1日現在

| | |
|---------|-------|
| 派遣労働者数 | 3 |
| 派遣先事業所数 | 3 |
| マージン率 | 48.3% |
| 労使協定の締結 | 締結あり |

本法令に基づき算出されたマージンには、以下の費用が含まれております。

- ・法定福利費（健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料の会社負担分）
- ・教育訓練費（社内・社外研修費用、設備投資費用など）
- ・有給休暇引当費用
- ・会社運営費（福利厚生費、募集採用費、営業担当者など管理スタッフの人件費、事務所運営費など）

これらを差し引いた残りが、アクティシステムの営業利益となります。